

(4) 夜間照明施設

夜間定時制高等学校における照明施設は、表4-1-6のとおり、屋内運動場の照明施設を設置していない高等学校は、1校であり、屋外運動場の照明施設は、すべての高等学校に設置されている。

表4-1-7の照度基準に基づき、夜間照明施設の照度をみると、屋内運動場の場合、照度基準を充足しているのは、3校である。

屋外運動場の場合、照度基準を充足している学校はない状況にある。

従って、今後は、照明施設の照度が照度基準を充足していない学校においては、生徒の保健衛生、安全対策上その確保を図る必要がある。

表4-1-6 夜間定時制高等学校照明施設の設置状況

(単位：ルクス)

学校名 運動場区分	福島中央	福島工業	川 俣	保 原	白河第二	棚 倉	会津第二	若松商業
屋内運動場	50	150	200	50	120	110	300	100
屋外運動場	30	30	32	3	30	40	10	25
学校名 運動場区分	安 達	安積第二	郡山工業	須賀川第二	会工本郷	いわき中央	平 工 業	小 名 浜
屋内運動場	100	107	108	90	—	300	100	100
屋外運動場	40	10	16	15	55	50	50	50

注：「福島県立学校の実態」(昭50)による。

表4-1-7 照度基準(競技場, 運動場)

運動種目 照度(ルクス)	野 球	軟式野球	ソフトボール	サッカー、ハンド ボール、ラグビー	テ ニ ス	陸上競技 トラックフィールド	体操、バスケッ トボール、バレーボール
5,000	職業試合 内 野	—	—	—	—	—	—
2,000	職業試合 内 野	—	—	—	—	—	—
1,000	職業試合 外 野	—	—	—	公式競技	—	公式競技
500	一般競技 内 野	一般競技 内 野	—	公式競技	一般競技	公式競技	—
200	一般競技 外 野	一般競技(外野) レクリエーション(内野)	一般競技 内 野	一般競技	レクリエーション	一般競技	一般競技
100	—	レクリエーション 外 野	一般競技(外野) レクリエーション(内野)	—	—	—	レクリエーション
50	観客席 (職業)	—	レクリエーション 外 野	—	観客席	—	観客席
20	観客席 (一般)	観客席	観客席	観客席	—	—	—

注：「(財)日本体育施設協会」(昭48)による。

2. 施策の基本方向

(1) 学校体育館

小学校体育館の設置率は、毎年、高くなってきており、中・高等学校の設置率は、定時制、一部の分校、新設校を除き、ほぼ全校に設置されているため、今後は横ばい状態で推移するものと考え